

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成19年1月20日 第15号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

【1】『林野庁とはこんなところ』（木材貿易対策室長）

2 施策紹介

【1】平成19年度林野庁予算の重点事項

3 当庁の動き

【1】平成19年の「みどりの月間」中の主要な緑化関係行事予定について

【2】「モンテリオール・プロセス」事務局の我が国への移転について

【3】「企業の森林（もり）づくり活動の促進に向けて」シンポジウムの開催について

【4】林政審議会の委員の改選について

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

【2】「緑の募金」に御協力を！！

【3】第12回森林と市民を結ぶ全国の集い 参加者募集中！

5 その他の情報（イベント情報等）

お知らせ

【1】「森林（もり）の仕事ガイダンス」を全国4会場で開催

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

今回の『林野庁はこんなところ』は、林野庁林政部木材利用課木材貿易対策室を紹介します。

『木材貿易対策室（もくざいぼうえきたいさくしつ）』は、海外から日本に輸入される木材や木材製品に関する貿易交渉、外国政府が行っている違法伐採対策への協力などに関する仕事を行っています。

そして、この木材貿易対策室を取りまとめているのが「森田（もりた）木材貿易対策室

長」です。

今日はそんな森田室長のメッセージをご紹介します。

現在、国内で使用される木材の80%は世界各国から輸入された木材や木材製品となっており、当室ではその貿易交渉などを担当しています。

貿易交渉においては、世界の貿易ルールを議論する世界貿易機関(WTO)での交渉に加えて、東南アジア諸国を初めとする個々の国や地域を対象とした経済連携協定(EPA)の交渉も進んでいます。これらの貿易交渉では、我が国の森林、林産業に重大な影響を与えることのないよう一定の配慮が必要であるとの考え方で交渉に臨んでいます。

また、違法伐採は持続可能な森林経営の達成を妨げる原因のひとつと言われており、インドネシアやロシアにおいてその存在が指摘されています。違法伐採問題は、木材生産国の森林の減少や劣化を招くとともに、正当な対価を払っていない安い木材が国際的に出回ることは木材価格を引下げ、輸入国の森林経営も圧迫することで、輸出国、輸入国双方に悪い影響を与えると考えています。そのため、G8サミットを始めとする国際的な場で対策を検討するとともに、政府が購入する木材や木材製品は合法性が証明されたものとする仕組みの導入やインドネシア政府等が行う違法伐採対策への協力を行っています。

皆さんも身の回りにある木材、木材製品がどこでどうやって作られたものか興味を持っていただけたらと思います。

2 施策紹介

【1】平成19年度林野庁予算の重点事項

平成19年度予算において、林野庁は、「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組や木材の生産・流通に関する構造改革の推進など、森林・林業再生への新たな挑戦を開始します。また、安全・安心を確保するための効果的な国土保全対策を推進します。このため、特に以下の項目に重点的に取り組みます。

(1) 多様で健全な森林整備・保全を通じて「美しい森林づくり」を推進し、「美しい国づくり」に大きく貢献するとともに、国際約束である京都議定書の森林吸収目標1300万炭素トンの達成を目指します。

(2) 森林施業の集約化に必要な森林の情報を収集する活動について、単位面積当たり一定額を交付するなどの支援を行い、森林事業者等による森林施業の集約化活動を支援します。

(3) 森林所有者から木材加工業者まで、川上・川下が連携して、低コスト・大口の安定的な木材供給の実現を図り、木材の生産・流通に関する構造改革を推進します。

(4) 木材産業の体質強化、木質バイオマスの利用促進、木材の輸出推進等の取組に対する支援により、木材供給・利用量の利用拡大を推進します。

(5) 国有林と民有林を一体とした計画的な事業展開や地域における避難体制との連携による減災に向けた事業実施など、効果的な治山対策を推進します。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/h19yosan/h19juuten1.html>

3 当庁の動き

【1】平成19年の「みどりの月間」中の主要な緑化関係行事予定について

国土の緑化に関する関係行政機関相互の緊密な連絡を図り、総合的かつ効率的な諸施策を推進するため、関係府省により緑化推進連絡会議が設置され、農林水産省（林野庁）が事務局となっています。

このほど、本年からみどりの日が5月4日に移行したことに伴い、新たに設定された「みどりの月間」（4月15日～5月14日）中の主要な緑化行事について取りまとめられました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/0115midori.html>

【2】「モンテリオール・プロセス」事務局の我が国への移転について

持続可能な森林経営を推進するため、日本、米国、カナダ、豪、中、露など欧州以外の温帯林等諸国12カ国が参加している国際的な枠組である「モンテリオール・プロセス」の事務局が、この度、カナダ森林局から林野庁へ移転しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/0112montori.htm>

【3】「企業の森林（もり）づくり活動の促進に向けて」シンポジウムの開催について

地球温暖化をはじめとする環境問題に対して国内外の関心が高まる中で、企業等においても森林の整備や保全に参加することを通じて、環境問題の解決に一定の役割を担おうという気運が高まっています。

こうした気運の高まりを受け、林野庁では、企業が森林づくり活動に参加する一つのきっかけとなるよう、企業のCSR担当者向けに、森林づくりに関するシンポジウムを開催します。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/110kigyounomori.htm>

【4】林政審議会の委員の改選について

林政審議会委員を1月6日付けで改選しましたのでお知らせします。

改選委員のうち、2名については、一般から公募し、御応募いただいた方の中から選考して決定いたしました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/0109rinseishin.htm>

その他のプレスリリースはこちら
<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

(社)国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】国民参加の森林づくりシンポジウムの開催のお知らせ

具体的内容 「野生動物と地域の共存を考える」をテーマに、人里への野生動物の出没、動物による農林業被害や植生被害など、「野生動物問題」が深刻さを増しているなか、クマ、シカ、サル、イノシシなどの野生動物とどう向き合ったらいいのか、問題の背景、現状、野生動物と人間社会の関係修復のための私たちの課題、森林環境のありようについて話し合います。

開催日時 平成19年2月22日(木) 13:00～17:00

場 所 東京有楽町マリオンスクエア

主 催 (社)国土緑化推進機構・朝日新聞社・(財)森林文化協会

参加費 無料

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volunteer/2007/0105-3.html>

【3】第10回緑のボランティア活動報告会のお知らせ

具体的内容 (社)国土緑化推進機構及び日中緑化交流基金では、「緑の募金」事業等により、国内外で森林づくりに積極的に取り組むボランティア活動を支援しています。

これらの活動の成果を社会に公開するため、緑の募金協力者、森林ボランティア団体、一般市民等を対象に、平成18年度に実施した約500件のうち代表的な7事例について報告を行います。

開催日時 平成19年2月27日(火) 13:00～19:30

場 所 全米販食糧会館 大会議室他

主 催 (社)国土緑化推進機構

参加費 無料

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volunteer/2007/0105-2.html>

5 その他の情報（イベント情報等）

お知らせ

【1】「森林（もり）の仕事ガイダンス」を全国4会場で開催

全国森林組合連合会では、各都道府県の森林組合等の参加を得て、明日の“森林の担い手”を目指す人たちへ森の仕事の内容や就業までの道のりを紹介し、様々なご相談に応じる「森林の仕事ガイダンス」を2007年の1、2月に全国4会場で開催いたします。

大阪会場、東京会場では、清水國明氏（大阪会場）、木村東吉氏（東京会場）によるトークショーや緑の研修生による体験談、林業作業の体験などのイベントも実施されます。

（福岡会場） 終了しました。

開催日 平成19年1月19日（金）～20日（土）

場 所 スカラエスパシオ

（福岡市中央区渡辺通4-3-28）

（大阪会場）

開催日 平成19年1月27日（土）～28日（日）

場 所 OMM展示ホール（展示ホールB）

（大阪市中央区大手町1-7-31）

（宮城会場）

開催日 平成19年2月16日（金）～17日（土）

場 所 仙台国際センター（展示レセプションホール桜）

（仙台市青葉区青葉山無番地）

（東京会場）

開催日 平成19年2月23日（金）～24日（土）

場 所 アキバスクエア

（東京都千代田区外神田4-14-1）

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.ringyou.info/>

編集後記

あけましておめでとうございます。

今年も林野庁メールマガジンを御愛読のほど、よろしく御願いたします。

今回は今年初めてのメールマガジンの発行となりました。前回の発行から今回の発行の間に、年末年始を挟みましたが皆様はどのように過ごされましたでしょうか。旅行で海外へ行ったり、帰省で故郷に戻ったりと忙しくされたのではないのでしょうか。

私は、帰省して兄弟や親戚の顔を久しぶりに見てきました。年明けはあいにくの天気が続きましたが、やはり故郷に帰るといのは何かほっとするものがあります。

さて、今年も一年が始まりました。今年も林野庁広報室は林野庁の情報をメールマガジン等を通して、数多く皆様に発信していきたいと考えてます。

皆様の御支援・御協力を御願申し上げます。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁 広報室 TEL 03 - 3501 - 3967

E-mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>